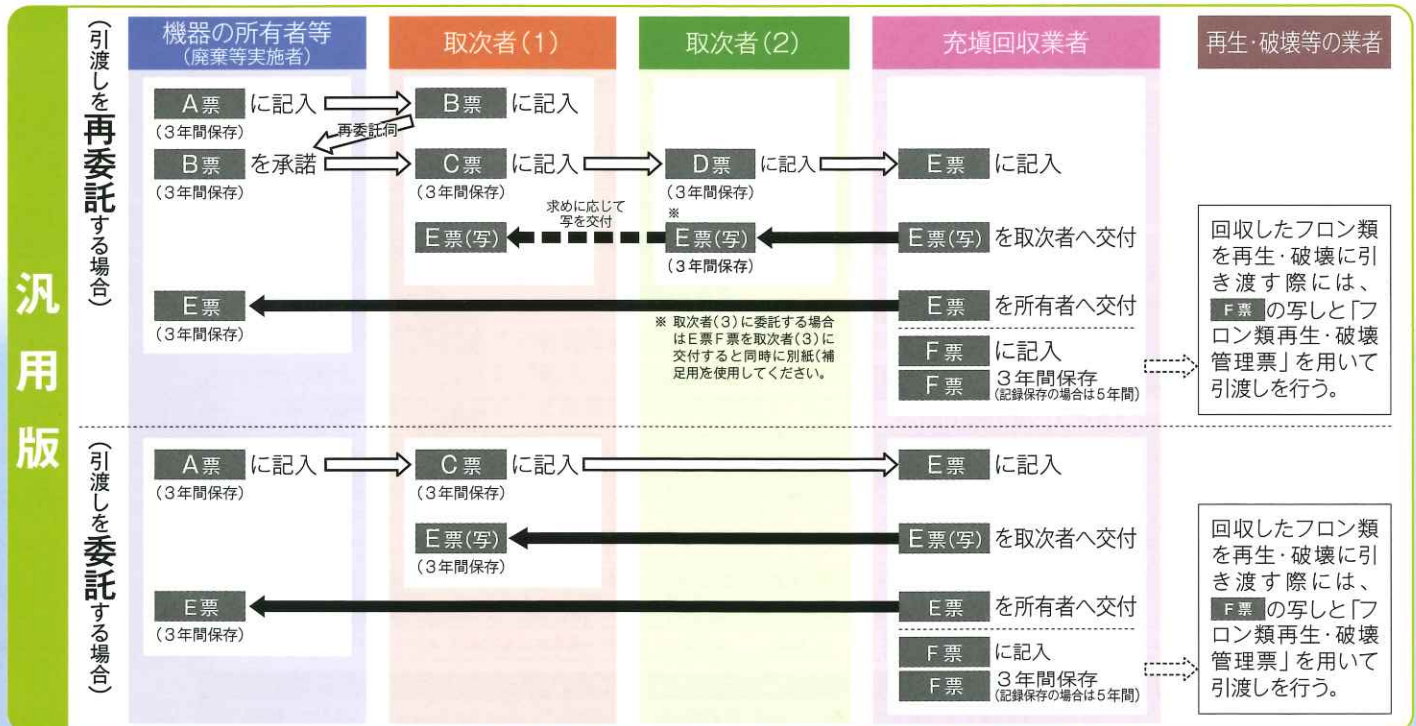
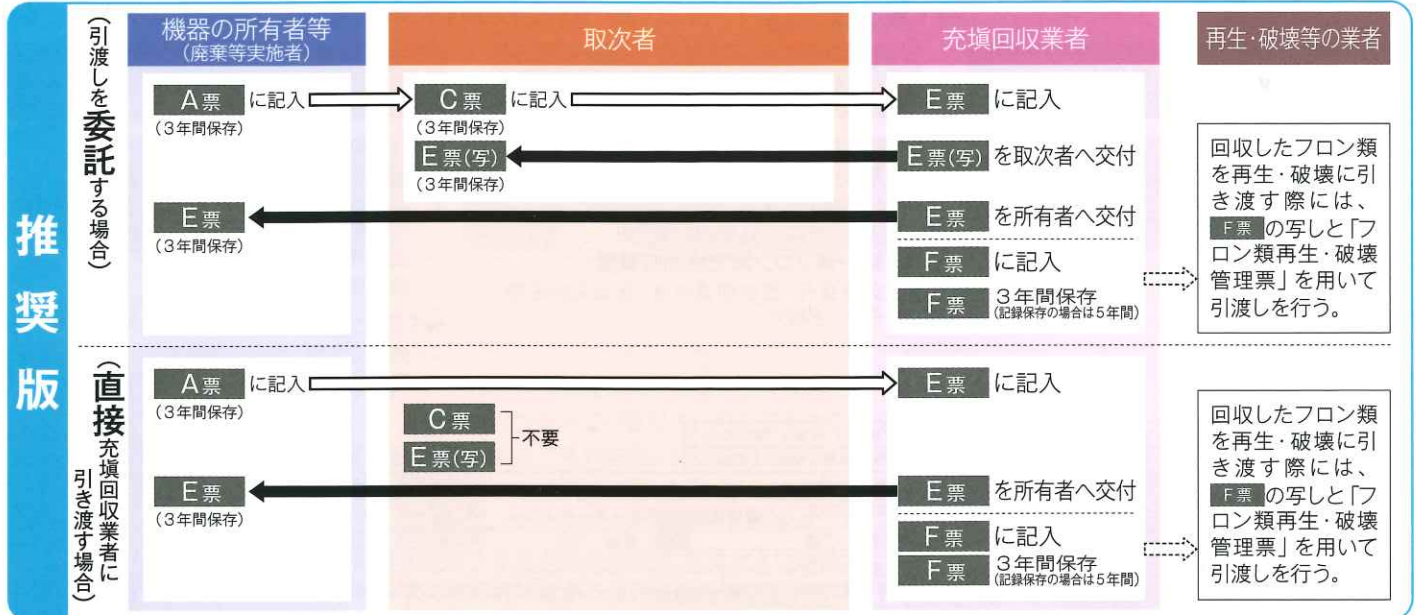


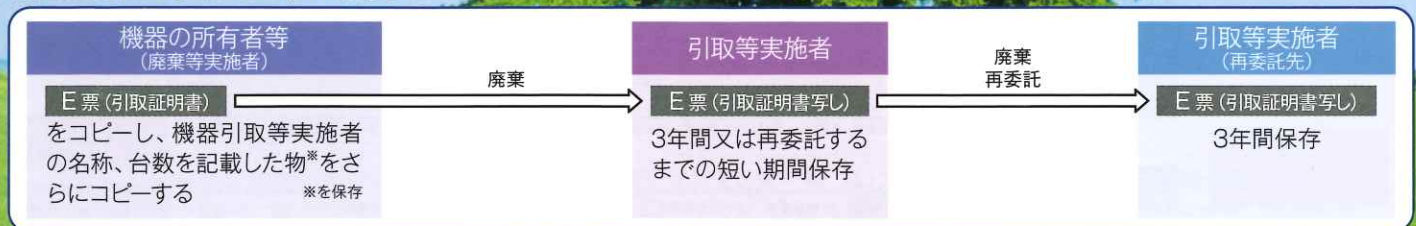
2020年施行版・行程管理票のご案内

2020年施行版・行程管理票の流れ

令和6年12月



機器を処分する時の流れ



一般財団法人
日本冷媒・環境保全機構

【記入例】

フロン排出抑制法対応 推奨版

※赤い字の項目は必ず記載してください。記載がないとフロン排出抑制法に適合した書面になりません。

1 廃棄する機器の所有者等 〔青色の字〕

→A票に記入

- ・廃棄する機器の所有者等：全て
- ・取次者：氏名又は名称、住所、連絡先

2 取次者 〔茶色の字〕

→C票に記入

- ・取次者
担当者の部署名、氏名、フロン類の引渡し先にレ点、回付の年月日
- ・第一種フロン類充填回収業者
登録番号、登録都道府県、氏名又は名称、住所、連絡先

3 第一種フロン類充填回収業者 〔紫色の字〕

→E票に記入

- ・第一種フロン類充填回収業者
担当者の部署名、氏名、フロン類引き取り終了した年月日、引取証明書交付の年月日、充填回収技術者氏名
- ・回収量等：該当項目全て

→F票に記入

- ・処理方法等：該当項目全て
- ・引渡し先：該当項目全て

該当する時、レ点	☒ 確認証明書 (但し、確認してフロン類が残存していた場合、回収すること) ☒ 機器整備・修理 (機器の整備・修理時に使用する場合は、左記にレ点を記入)		伝票番号	0001234567										伝票番号は任意項目																									
代表者又は担当部署の担当者	廃棄する機器の所有者等 (第一種特定製品廃棄等実施者) 機器所有者等の氏名又は名称 (株)青空商事 上記の住所 〒215-2212 ○○県青空市白雲町3-4-5 担当者 部署名 ○○部 氏名 青木 ○男 上記の住所 〒215-2345 ○○県青空市宝町1-1-1 廃棄する機器の種類及び台数 エアコンディショナー 10台 冷蔵庫及び冷凍機器 50台 建物解体(含修繕・模様替え)の有無(下記該当に○印) 解体(修繕等)あり 解体(修繕等)なし		交付の年月日	2019年10月1日										委託確認書を交付する日																									
エアコンディショナー、人の冷暖房、冷蔵機器及び冷凍機器、物を冷却する機器	整備の場合：整備する機器の所有者等(第一種特定製品の整備の発注者) フロン類の引渡し先(右記該当にレ点) ☒ 第一種フロン類充填回収業者に直接依頼する(第一種フロン類充填回収業者に記入する) ☒ 取次者に委託する(取次者欄に記入する)		電話	△△-1111-1111										廃棄する機器の所有者等の名称等及び住所																									
引渡し先にレ点	フロン類の処理方法(右記該当にレ点) ☒ 再生希望 ☐ 再生・破壊のどちらでも良い ☐ 破壊希望		FAX	△△-1111-1112										引取りを依頼するフロン類が充填されている機器がある建物名及びその場所																									
どちらかにレ点	取次者 取次者の氏名又は名称 環境建設(株) 上記の住所 〒215-1234 ○○県清風市涼風2-1-1 担当者 部署名 △△部 氏名 大木 ○朗 フロン類の引渡し先(右記該当にレ点) ☒ 第一種フロン類充填回収業者に依頼する(第一種フロン類充填回収業者に記入する)		交付の年月日	2019年10月6日										C票を第一種フロン類充填回収業者に交付した日																									
代表者又は担当部署の担当者	第一種フロン類充填回収業者 登録番号 567890 登録都道府県 ○○ 第一種フロン類充填回収業者の氏名又は名称 (株)冷媒回収設備 上記の住所 〒215-4567 ○○県住良市大吉町5-5-5 担当者 部署名 ○○部 氏名 小林 △太 フロン類引き取りの終了又は充填ゼロの確認をした年月日 2019年10月12日 引取証明書又は確認証明書の交付年月日 2019年10月13日		電話	△△-3440-0011										フロン類をボンベに回収完了した日																									
引渡し先にレ点	下記のとおりフロン類を回収しました。 管理番号 1234567890		FAX	△△-3440-0033										E票(引取証明書)を取次者へ交付した日																									
第一種フロン類充填回収業者が都道府県知事から受けている登録番号を記入。都道府県のホームページ又は窓口で閲覧・確認できる	回収量等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>フロン類の種類</th> <th>CFC</th> <th>HCFC</th> <th>HFC</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エアコンディショナー</td> <td>台 kg</td> <td>10台 300kg</td> <td>台 kg</td> <td>10台 300kg</td> </tr> <tr> <td>冷蔵機器及び冷凍機器</td> <td>台 kg</td> <td>台 kg</td> <td>50台 60kg</td> <td>50台 60kg</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>台 kg</td> <td>10台 300kg</td> <td>50台 60kg</td> <td>60台 360kg</td> </tr> <tr> <td>銘板に記載されている充填量(判る範囲で記入する)</td> <td>台 kg</td> <td>10台 330kg</td> <td>50台 65kg</td> <td>60台 395kg</td> </tr> </tbody> </table> フロン類が回収できなかった場合の台数及び要因 1台 要因：室外機コンデンサー腐食による穴あき		フロン類の種類	CFC	HCFC	HFC	計	エアコンディショナー	台 kg	10台 300kg	台 kg	10台 300kg	冷蔵機器及び冷凍機器	台 kg	台 kg	50台 60kg	50台 60kg	計	台 kg	10台 300kg	50台 60kg	60台 360kg	銘板に記載されている充填量(判る範囲で記入する)	台 kg	10台 330kg	50台 65kg	60台 395kg	充填回収技術者氏名	回収 太郎										フロン類の回収の現場に立ち会った若しくは回収した十分な知見を有する充填回収技術者
フロン類の種類	CFC	HCFC	HFC	計																																			
エアコンディショナー	台 kg	10台 300kg	台 kg	10台 300kg																																			
冷蔵機器及び冷凍機器	台 kg	台 kg	50台 60kg	50台 60kg																																			
計	台 kg	10台 300kg	50台 60kg	60台 360kg																																			
銘板に記載されている充填量(判る範囲で記入する)	台 kg	10台 330kg	50台 65kg	60台 395kg																																			
依頼をする第一種フロン類充填回収業者の名称等及び住所	実地確認時の使用欄 エアコンディショナー 台 冷蔵機器及び冷凍機器 台 計 台		管理番号	1234567890										管理番号は任意項目																									
代表者又は担当部署の担当者	別表「フロン類再生・破壊管理票」を使用する場合は、その伝票番号も記入 容器識別番号を記入		回収したフロン類の処理を依頼する引渡し先の住所及び名称等 東京都 東京 都港区 ○○○ 123-45 氏名又は名称 (株)フロン破壊再生 2019年10月16日 2019年10月20日										回収したフロン類を処理先へ引き渡した日(自ら再生した冷媒を充填した場合は、その充填した日)																										

■ フロン排出抑制法対応行程管理票(推奨版)記入のポイント

1 推奨版 ← 一次委託用・直接引渡し用



2 記入のポイント

廃棄する機器の所有者等	・ 交付の年月日：この行程管理票を交付する年月日を記入 原則、交付日から30日以内に引取証明書の入手が必要 建物の解体工事の契約に伴い交付の場合は、交付日から90日以内に引取証明書の入手が必要 ・ エアコンディショナー：人の冷暖房に使用している室外機の台数を記入 ・ 冷蔵・冷凍機器：物を冷却する機器として使用している室外機の台数を記入 ・ フロン類回収を委託する取次者の名称等、住所および連絡先 ・ 第一種フロン類充填回収業者から送付された引取証明書(本行程管理票ではE票)を3年間保存
取次者	・ 回付の年月日：第一種フロン類充填回収業者にE票以下を交付する年月日を記入 ・ 登録番号と回収場所：回収場所と登録を受けている都道府県が一致しているか確認
第一種フロン類充填回収業者	・ 充填回収技術者氏名：直接フロン類回収を行った、または立ち会った充填回収技術者名を記入 ・ フロン類回収後、速やかにE票(引取証明書)(写)を取次者に交付。E票を機器の所有者に交付
回収量等	・ 機器の銘板に記載されている充填量：フロン類の初期充填量を判る範囲で記入 ・ 回収したフロン類の量：実際に回収した冷媒の種類と量、および機器の種類と台数を記入 ・ フロン類が回収できなかった場合の台数及び要因：フロン類が回収できなかった場合、その台数および原因を記入。なお、全台数でフロン類が回収できなかった場合は、「回収量等の計」の欄に「0」と記入
回収フロン類等	・ 回収した冷媒ボンベの記入欄が不足した場合はF票をコピーして使用 ・ E票を、廃棄する機器の所有者等へ交付する際は受け取りの確認
回収したフロン類の処理方法等	・ 引渡し先、および冷媒番号ごとに、量と冷媒番号、並びに容器識別番号を記入 ・ フロン類の引渡し先業者の許可または登録を受けた都道府県、および許可・認定番号を記入 ・ フロン類引渡しまたは充填を終了した年月日：回収したフロン類を処理先へ引き渡した日を記入。自ら再生した冷媒を充填した場合は、その充填した日を記入

参 考

建設業者や設備工事業業者等が機器の所有者等から依頼を受けて、第一種フロン類充填回収業者へ回収依頼を取り次ぐことがあります。その場合、建設業者等が行程管理票上の取次者として行程管理票を記入・回付することになりますが、必要な書面が増え、手続きも複雑になります。

そこで、**建設業者が工事発注者に第一種フロン類充填回収業者を紹介し、行程管理票のやり取りを工事発注者と第一種フロン類充填回収業者の間で直接行えば、手続きを簡単に進めることも可能です。**

なお、法律に基づき「破壊証明書」「再生証明書」が交付された場合、第一種フロン類充填回収業者はその証明書を廃棄する機器の所有者等に遅滞なく交付し、またその写しを交付した日から3年間保存することが必要です。

【記入例】

フロン排出抑制法対応 汎用版

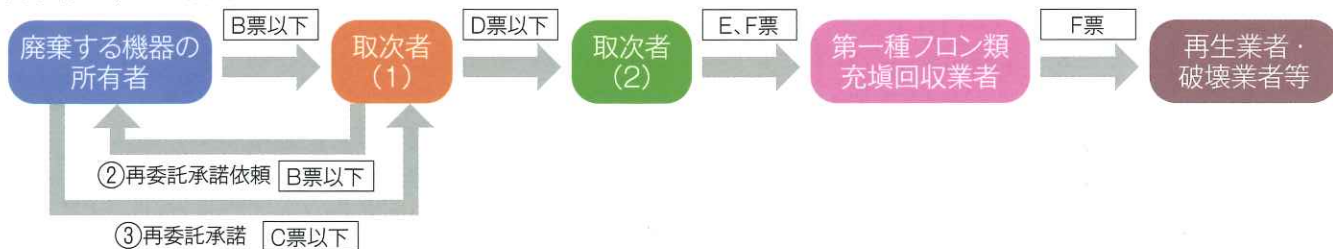
※赤い字の項目は必ず記載してください。記載がないとフロン排出抑制法に適合した書面になりません。

1 廃棄する機器の所有者等 (青色の字)	2 取次者(1) (茶色の字)	3 取次者(2) (緑色の字)	4 第一種フロン類充填 回収業者(紫色の字)																																																																	
→A票に記入 ・廃棄する機器の所有者等：全て ・取次者(1)：氏名又は名称、住所、連絡先 →B票に記入 ・太枠内(再委託承諾に係る欄)	→B票に記入 ・取次者(1) 担当者の部署名、氏名、フロン類の引渡し先にレ点 ・取次者(2) 氏名又は名称、住所、連絡先 →C票に記入 ・取次者(1) 交付の年月日	→D票に記入 ・取次者(2) 担当者の部署名、氏名、フロン類の引渡し先にレ点、交付の年月日 ・第一種フロン類充填回収業者 登録番号、登録都道府県、氏名又は名称、住所、連絡先	→E票に記入 ・第一種フロン類充填回収業者 担当者の部署名、氏名、フロン類引き取り終了した年月日、引取証明書交付の年月日、充填回収技術者氏名 ・回収量等 該当項目全て →F票に記入 ・処理方法等 該当項目全て ・引渡し先 該当項目全て																																																																	
該当する時、レ点 ☒ 確認証明書 (但し、確認してフロン類が残存していた場合、回収すること) ☒ 機器整備・修理 (機器の整備・修理時に使用する場合は、左記にレ点を記入)	代表者又は担当部署の担当者 廃棄する機器の所有者等 (第一種特定製品廃棄等実施者) 整備の場合：整備する機器の所有者等 (第一種特定製品の整備の発注者) 引渡し先にレ点 どちらかにレ点	フロン類回収を委託する取次者の名称等及び住所 引渡し先にレ点 取次者(1)より取次者(2)へ再委託する場合、廃棄する機器の所有者等から承諾を得る 引渡し先にレ点 第一種フロン類充填回収業者が都道府県知事から受けている登録番号を記入。都道府県のホームページ又は窓口で閲覧・確認できる 依頼をする第一種フロン類充填回収業者の名称等及び住所 代表者又は担当部署の担当者	伝票番号は任意項目 委託確認書を交付する日 廃棄する機器の所有者等の名称等及び住所 引取りを依頼するフロン類が充填されている機器がある建物名及びその場所 D票を取次者(2)に交付した日 代表者又は担当部署の担当者 E票を第一種フロン類充填回収業者に交付した日 代表者又は担当部署の担当者 フロン類をポンベに回収完了した日 E票(引取証明書)を取次者へ交付した日 フロン類の回収の現場に立ち会った若しくは回収した十分な知見を有する充填回収技術者 管理番号は任意項目 実際に回収した冷媒の種類と量及び機器の種類と台数 回収できなかった要因を判り易く記入 別表「フロン類再生・破壊管理票」を使用する場合は、その伝票番号も記入 容器識別番号を記入 処理を依頼する引渡し先を○で囲む 回収したフロン類の処理を依頼する引渡し先の住所及び名称等 回収したフロン類を処理先へ引き渡した日(自ら再生した冷媒を充填した場合は、その充填した日)																																																																	
伝票番号 0001234567 交付の年月日 2019年10月1日 電話 △△-1111-1111 FAX △△-1111-1112	機器所有者等の氏名又は名称 (株)青空商事 上記の住所 〒215-2212 ○○県青空市白雲町3-4-5 担当者 部署名 ○○部 氏名 青木 ○男 廃棄する機器がある、又はあった施設(建物)名 青空ビル1階 上記の住所 〒215-2345 ○○県青空市宝町1-1-1 エアコンディショナー 10台 冷蔵庫及び冷凍機器 50台 解体(修繕等)あり 解体(修繕等)なし フロン類の引渡し先(右記該当にレ点) ☒ 第一種フロン類充填回収業者に直接依頼する (第一種フロン類充填回収業者に記入する) ☒ 取次者(1)に委託する (取次者(1)に記入する) フロン類の処理方法(右記該当にレ点) ☐ 再生希望 ☐ 再生・破壊のどちらでも良い ☐ 破壊希望	取次者(1)の氏名又は名称 環境建設(株) 上記の住所 〒215-1234 ○○県清風市涼風2-1-1 担当者 部署名 △△部 氏名 大木 ○朗 取次者(2)に再委託することを承諾します。 取次者(2)の氏名又は名称 天空企画(株) 上記の住所 〒215-8900 ○○県虹橋市七色町5-2-5 担当者 部署名 ○○部 氏名 森 △介 取次者(3)へ(別紙「補足用」)を使用して下さい。 ☒ 第一種フロン類充填回収業者	登録番号 567890 登録都道府県 ○○都道府県 第一種フロン類充填回収業者の氏名又は名称 (株)冷媒回収設備 上記の住所 〒215-4567 ○○県住良市大吉町5-5-5 担当者 部署名 ○○部 氏名 小林 △太 フロン類引き取りの終了又は充填ゼロの経過をした年月日 2019年10月12日 引取証明書又は確認証明書の交付年月日 2019年10月13日 充填回収技術者氏名 回収 太郎 電話 △△-1111-1192 FAX △△-1111-2525																																																																	
下記のとおりフロン類を回収しました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>フロン類の種類</th> <th>CFC</th> <th>HCFC</th> <th>HFC</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一種特定製品の種類</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エアコンディショナー</td> <td>10台</td> <td>300kg</td> <td></td> <td>10台 300kg</td> </tr> <tr> <td>冷蔵庫及び冷凍機器</td> <td></td> <td></td> <td>50台 60kg</td> <td>50台 60kg</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10台</td> <td>300kg</td> <td>50台 60kg</td> <td>60台 360kg</td> </tr> <tr> <td>記録に記載されている充填量(暫定値で記入する)</td> <td>10台</td> <td>330kg</td> <td>50台 65kg</td> <td>60台 395kg</td> </tr> </tbody> </table> フロン類が回収できなかった場合の台数及び要因 1台 要因：室外機コンデンサー腐食による穴あき	フロン類の種類	CFC	HCFC	HFC	計	第一種特定製品の種類					エアコンディショナー	10台	300kg		10台 300kg	冷蔵庫及び冷凍機器			50台 60kg	50台 60kg	計	10台	300kg	50台 60kg	60台 360kg	記録に記載されている充填量(暫定値で記入する)	10台	330kg	50台 65kg	60台 395kg	回収したフロン類の処理方法等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>フロン類の引渡し先等(該当する番号を○で囲む)</th> <th>CFC</th> <th>HCFC</th> <th>HFC</th> <th>左記の冷媒番号</th> <th>容器識別番号</th> <th>フロン類再生・破壊管理票の伝票番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1：破壊業者(※1)</td> <td>1 2 3 4 5</td> <td>kg 150</td> <td>kg R 22</td> <td>A0001, A0002, A0003</td> <td>1234000</td> </tr> <tr> <td>2：再生業者(※1)</td> <td>1 2 3 4 5</td> <td>kg 150</td> <td>kg R 22</td> <td>A0004, A0005, A0006</td> <td>1234001</td> </tr> <tr> <td>3：自ら再生</td> <td>1 2 3 4 5</td> <td>kg</td> <td>kg 60</td> <td>R 404A</td> <td>A0007</td> </tr> <tr> <td>4：(施行規則)第49条第1号に規定する者</td> <td>1 2 3 4 5</td> <td>kg</td> <td>kg</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5：保管</td> <td>1 2 3 4 5</td> <td>kg</td> <td>kg</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※1 上記の1：破壊業者 2：再生業者 を選択し、別表「フロン類再生・破壊管理票」を使用する場合は、容器識別番号及びX票の伝票番号を必ず記入する。 ※2 引渡し先が複数ある場合は、F票をコピーして使用する。 ※3 引渡し先を「3：自ら再生」とした場合のみ記入する。	フロン類の引渡し先等(該当する番号を○で囲む)	CFC	HCFC	HFC	左記の冷媒番号	容器識別番号	フロン類再生・破壊管理票の伝票番号	1：破壊業者(※1)	1 2 3 4 5	kg 150	kg R 22	A0001, A0002, A0003	1234000	2：再生業者(※1)	1 2 3 4 5	kg 150	kg R 22	A0004, A0005, A0006	1234001	3：自ら再生	1 2 3 4 5	kg	kg 60	R 404A	A0007	4：(施行規則)第49条第1号に規定する者	1 2 3 4 5	kg	kg			5：保管	1 2 3 4 5	kg	kg		
フロン類の種類	CFC	HCFC	HFC	計																																																																
第一種特定製品の種類																																																																				
エアコンディショナー	10台	300kg		10台 300kg																																																																
冷蔵庫及び冷凍機器			50台 60kg	50台 60kg																																																																
計	10台	300kg	50台 60kg	60台 360kg																																																																
記録に記載されている充填量(暫定値で記入する)	10台	330kg	50台 65kg	60台 395kg																																																																
フロン類の引渡し先等(該当する番号を○で囲む)	CFC	HCFC	HFC	左記の冷媒番号	容器識別番号	フロン類再生・破壊管理票の伝票番号																																																														
1：破壊業者(※1)	1 2 3 4 5	kg 150	kg R 22	A0001, A0002, A0003	1234000																																																															
2：再生業者(※1)	1 2 3 4 5	kg 150	kg R 22	A0004, A0005, A0006	1234001																																																															
3：自ら再生	1 2 3 4 5	kg	kg 60	R 404A	A0007																																																															
4：(施行規則)第49条第1号に規定する者	1 2 3 4 5	kg	kg																																																																	
5：保管	1 2 3 4 5	kg	kg																																																																	
処理方法について1～5のいずれかに○印し、引渡し先及び冷媒番号ごとに、量及びその冷媒番号を記入 引渡し先業者が複数いる場合は、F票をコピーして使用 フロン類の引渡し先業者の許可または登録を受けた都道府県及び許可・認定番号を記入	引渡し先(※2) 右記の内、該当する引渡し先の番号を○で囲む 都道府県 ○東京 (都道府県) 住所 〒105-XXXX 東京都港区○○○123-45 許可・認定番号 123456789 氏名又は名称 (株)フロン破壊再生 電話 03-XXXX-XXXX-1111 自ら再生した場合の再生した年月日(※3) 2019年10月16日 FAX 03-XXXX-XXXX-2222 フロン類引渡し又は充填を終了した年月日 2019年10月20日	管理番号 1234567890	管理番号は任意項目 実際に回収した冷媒の種類と量及び機器の種類と台数 回収できなかった要因を判り易く記入 別表「フロン類再生・破壊管理票」を使用する場合は、その伝票番号も記入 容器識別番号を記入 処理を依頼する引渡し先を○で囲む 回収したフロン類の処理を依頼する引渡し先の住所及び名称等 回収したフロン類を処理先へ引き渡した日(自ら再生した冷媒を充填した場合は、その充填した日)																																																																	

■ フロン排出抑制法対応行程管理票(汎用版) 記入のポイント

汎用版 ← 主に再委託用

① 再委託する場合の流れ



② 記入のポイント

廃棄する機器の所有者等	・ 交付の年月日：この行程管理票を交付する年月日を記入 ：原則、交付日から30日以内に引取証明書の入手が必要 ：建物の解体工事の契約に伴い交付の場合は、交付日から90日以内に引取証明書の入手が必要 ・ エアコンディショナー：人の冷暖房に使用している室外機の台数を記入 ・ 冷蔵・冷凍機器：物を冷却する機器として使用している室外機の台数を記入 ・ フロン類回収を委託する取次者の名称等、住所および連絡先 ・ 第一種フロン類充填回収業者から送付された引取証明書(本行程管理票ではE票)を3年間保存
取次者(1)	・ 再委託の承諾：取次者(2)に再委託する場合は取次者(2)について記入後、「廃棄する機器の所有者等」から再委託の承諾を得る ・ 回付の年月日：D票を取次者(2)に交付する年月日を記入
取次者(2)	・ 回付の年月日：第一種フロン類充填回収業者にE票以下を交付する年月日を記入 ・ 登録番号と回収場所：回収場所と登録を受けている都道府県が一致しているか確認
第一種フロン類充填回収業者	・ 充填回収技術者氏名：直接フロン類回収を行った、または立ち会った充填回収技術者名を記入 ・ フロン類回収後、速やかにE票(引取証明書)(写)を取次者に交付。E票を機器の所有者に交付
回収量等	・ 機器の銘板に記載されている充填量：フロン類の初期充填量を判る範囲で記入 ・ 回収したフロン類の量：実際に回収した冷媒の種類と量、および機器の種類と台数を記入 ・ フロン類が回収できなかった場合の台数及び要因：フロン類が回収できなかった場合、その台数および原因を記入。なお、全台数でフロン類が回収できなかった場合は、「回収量等の計」の欄に「0」と記入
回収フロン类等	・ 回収した冷媒ボンベの記入欄が不足した場合はF票をコピーして使用 ・ E票を、廃棄する機器の所有者等へ交付する際は受け取りの確認
回収したフロン類の処理方法等	・ 引渡し先、および冷媒番号ごとに、量と冷媒番号、並びに容器識別番号を記入 ・ フロン類の引渡し先業者の許可または登録を受けた都道府県、および許可・認定番号を記入 ・ フロン類引渡しまたは充填を終了した年月日：回収したフロン類を処理先へ引き渡した日を記入 自ら再生した冷媒を充填した場合は、その充填した日を記入

参 考

建設業者や設備工事業者等が機器の所有者から依頼を受けて、第一種フロン類充填回収業者へ回収依頼を取り次ぐことがあります。その場合、建設業者等が行程管理票上の取次者として行程管理票を記入・回付することになりますが、必要な書面が増え、手続きも複雑になります。

そこで建設業者が工事発注者に第一種フロン類充填回収業者を紹介し、工事発注者と第一種フロン類充填回収業者の間で行程管理票のやり取りを取次者1人、または2人に行えば、手続きを簡単に進めることも可能です。

なお、法律に基づき「破壊証明書」「再生証明書」が交付された場合、第一種フロン類充填回収業者はその証明書を廃棄する機器の所有者等に遅滞なく交付し、またその写しを交付した日から3年間保存することが必要です。

業務用エアコン・冷凍冷蔵機器の使用者の皆さん

業務用のエアコンや冷凍冷蔵機器を廃棄するときは、
フロン類の回収が必要です。

※
フロン類を使用している業務用のエアコンや冷凍冷蔵機器を廃棄するときは、機器の所有者等（工事発注者、施主）が費用を負担して、第一種フロン類充填回収業者（各都道府県に登録されている業者）へ機器に充填されているフロン類の回収を依頼しなくてはなりません。機器に充填されているフロン類をみだりに放出することは、法律で禁止されています（フロン排出抑制法 第86条）。※家電製品の場合は家電リサイクル法等に従って適正に処理してください。

解体工事の元請業者は、解体する建物内について、フロン類を使用した業務用のエアコンや冷凍冷蔵機器の有無について確認し、その結果を書面（設置機器事前確認書）を交付して発注者に説明することが、法律上義務とされています（同法第42条第1項）。工事発注者は、解体工事の元請業者が確認を行う際には、建物内への立入りや図面の提供など、元請業者が行う確認作業に協力してください（同法第42条第2項）。

解体工事の元請業者が、 フロン類を使用した業務用 エアコン・冷凍冷蔵機器がある ことを確認した場合の流れ

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律

第一種特定製品事前確認結果説明書

(特定解体工事発注者)
氏名又は名称
住所

交付年月日 年 月 日
※交付の日から3年間保存

(特定解体工事元請業者)
氏名又は名称
住所

責任者氏名：
電話番号：

印

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第42条第1項の規定により、下記の工事において全部又は一部を解体する建築物等における第一種特定製品の設置の有無の確認結果について、下記のとおり説明します。

記

解体工事の名称

解体工事の場所

第一種特定製品（フロン類を使用する業務用冷凍空調機器）の設置の有無	
☐ あり	☐ なし
フロン類回収済み エアコンディショナー	フロン類未回収 エアコンディショナー
台	台
冷凍機器及び冷蔵機器	冷凍機器及び冷蔵機器
台	台
※以下、発注者と元請業者で協議の上、記載 ・フロン類回収済みの機器の引取証明書 の写しの廃棄物処理業者等への交付 ※発注者が実施 □受注者が実施	
※以下、発注者と元請業者で協議の上、記載 ・フロン類回収済みの機器の引取証明書の写しの 廃棄物処理業者等への交付 ※発注者が実施 □受注者が実施 ・フロン類の回収等に係る費用 □当初契約に計上 □設計変更対応	

(注意事項)
・フロン類の回収をせずにみだりに放出した場合、放出をした者が罰せられます。
・フロン類の回収をせずに第一種特定製品の廃棄等を行うと、廃棄等を行った者(発注者)が罰せられます。
・廃棄物処理業者等に対して第一種特定製品の引取り等を依頼する際には、引取証明書の写しの交付が必要です。発注者をして商業施設等へフロン類回収済みの機器を引き渡す場合は、引取証明書の写しを発注者に送る必要があります。提供されない場合には、第一種特定製品の処分を行うことができます。工事の工程及び費用に影響を及ぼすおそれがあります。

1 解体工事の元請業者の事前確認の結果、機器があることが確認されたら

解体工事の元請業者が工事発注者に書面（事前確認書）で説明します。

2 フロン類の回収を依頼します

(工事発注者または発注者から委託を受けた者が行います)

第一種フロン類充填回収業者にフロン類回収を依頼します。工事発注者が直接第一種フロン類充填回収業者に依頼する場合と、解体工事の元請業者が発注者から委託を受けて、第一種フロン類充填回収業者への依頼を取り次ぐ場合があります。

3 第一種フロン類充填回収業者が機器の設置場所を調査します

(工事発注者は協力してください)

第一種フロン類充填回収業者が機器の設置場所を調査して、フロン類回収にかかる時間と費用を見積もります。工事発注者および解体工事の元請業者は、第一種フロン類充填回収業者の現場への立ち入りや図面の提供など第一種フロン類充填回収業者が行う現場調査に協力してください。

4 行程管理票に記入してください

(工事発注者が記入してください)

工事発注者は行程管理票を入手して、必要事項を記入してください。記入した行程管理票は第一種フロン類充填回収業者に直接、または第一種フロン類充填回収業者への依頼を取り次ぐ解体工事の元請業者に渡します。

5 第一種フロン類充填回収業者が機器からフロン類を回収します

(工事発注者は協力してください)

第一種フロン類充填回収業者がフロン類回収を行います。工事発注者および解体工事の元請業者は、電源の提供など第一種フロン類充填回収業者の行う作業に協力してください。

6 解体工事の着工

建物を解体する前にフロン類の回収を終えておくようにしてください。

フロン類回収 事前調査チェックリスト

調査日				調査者			備考
依頼先名				依頼者名			
住 所				電話番号			
作業場所				現場担当			
住 所				電話番号			
請求先				窓口担当			
作業日				時間指定			
機器NO.	設置場所	機種	製品名	冷媒番号	充填冷媒量 (表示量)	参考 (回収量)	
				R	kg	kg	
				R	kg	kg	
				R	kg	kg	
				R	kg	kg	
				R	kg	kg	
				R	kg	kg	
				R	kg	kg	
				R	kg	kg	
				R	kg	kg	
				R	kg	kg	
回収予定量		用意すべき回収容器					最大充填量
		6 ℓ	10 ℓ	20 ℓ	100 ℓ	() ℓ	
R	計 kg	本	本	本	本	本	kg
R	計 kg	本	本	本	本	本	kg
R	計 kg	本	本	本	本	本	kg

●作業環境事前調査

接続電源についての顧客の了解	(可 ・ 否)	コンピュータ等の影響	(有 ・ 無)
回収対象機器用の電源使用	(有 ・ 無)	発電機	(要 ・ 不要)
設置場所が 40℃以下の確認	(可 ・ 否)	40℃以上の場合作業不可	
設置場所に直射日光の有無	(有 ・ 無)	養生物の必要	(要 ・ 不要)
回収対象機器	一時的運転 (暖機運転)	(可 ・ 否)	
	ポンプダウン運転	(可 ・ 否)	主な回収方式 (液ガス・ガス)
	フロン回収口 (サービスポート)	(有 ・ 無)	ピアシングツール (要 ・ 不要)
	水冷式の凝縮器が付属	(有 ・ 無)	
回収装置	液溜め (アキュームレータ) 等位置確認	(有 ・ 無)	加温等の箇所確認
	設置場所の振動等の有無	(有 ・ 無)	養生物の必要 (要 ・ 不要)
	設置場所の床面の水平確保	(可 ・ 否)	養生物の必要 (要 ・ 不要)
	設置場所の機器類設置スペース	(有 ・ 無)	延長ホース等 (要 ・ 不要)
	密閉室等に設置の場合換気確保	(有 ・ 無)	扇風機・排気ファン (要 ・ 不要)
回収場所までの運搬手段 台車使用		(可 ・ 否)	エレベーター (有 ・ 無)
作業時間の確保		何日で回収作業を完了させる必要があるか (日)	
冷媒処理方法 (破壊業者へ引渡し・再生業者へ引渡し・自ら再生・省令第 49 条業者・保管)			
証明書類 (破壊証明書 ・ 再生証明書)			